循社第1320号 令和2年(2020年)12月7日

各産業廃棄物処理業者 様

熊本県環境生活部環境局循環社会推進課長

廃棄物処理業者等においてクラスターが発生した場合の対応について (通知)

このことについて、令和2年11月27日付けで環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課及び廃棄物規制課から別添のとおり事務連絡がありました。

つきましては、別添を参照いただき、貴社でコロナウイルス感染症によるクラスターが発生した際には、末尾担当者宛てに別紙様式にて報告いただきますようお願いします。

なお、今回の別添も含めて産業廃棄物処理に係る新型コロナウイルスに関する情報については、県ホームページに随時掲載しております(これまでの通知等も掲載)ので、貴社におかれましては、県ホームページを適時確認し、情報を入手していただきますよう併せてお願いします。

県HPアドレス https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/53/50770.html

【別添】

・廃棄物処理業者等においてクラスターが発生した場合の対応について(令和2年11月27日付け 環境省)

熊本県環境生活部環境局

循環社会推進課

担当:谷口、吉川 電話:096-333-2278

FAX: 096-383-7680